



# 国民年金 学生納付 特例制度



## 猶予申請受付を4月1日より開始します

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。

しかし、学生の方の多くは、収入がない等の理由で保険料を納めることが難しいため、申請により保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる「**学生納付特例制度**」が設けられています。

### 対象者

大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・職業能力開発校等に在学する学生で夜間部・定時制課程・通信制課程等に在学する方

### 審査基準

- 1 本人の21年度の所得額（所得の目安 118万円＋扶養親族の数×38万円）
- 2 災害・失業・事業の廃止等

以上の点を社会保険事務所が審査し、承認、却下が決定されます。なお、免除申請する際は、所得の申告が必要です。**未申告の方は免除申請の受付はできません。**また、失業の場合は、所得の基準額より失業した人の所得が上回っているとき雇用保険受給資格

者証・雇用保険被保険者離職票等が必要です。

### 猶予申請に必要な書類

- 1 学生である身分が証明できるもの（**学生証**または平成21年4月1日以降に発行された**在学証明書**のいずれかが、必要です）。
- 2 申請者本人が、平成21年1月1日現在の住民登録が他市町村の場合は、**所得証明書**（扶養状況が記入されているもの）を提出してください。

未申告の方は、必ず申告をしてから申請してください。

### 学生納付特例申請は、毎年必要です

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

### 問い合わせ

市民課 国民年金係  
☎87611234  
（内線3111～3116）  
また、「社会保険庁のホームページ」  
（<http://www.sia.go.jp/>）  
でもご案内しています。（申請書のダウンロード手続き方法等）

## 学生納付特例期間の 年金はどうなるの？

障害年金および遺族基礎年金を受給するためには、一定の受給要件があります。学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い順に納付が可能です。（ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）

### 「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

## お知らせ

### 就学援助の新規申請について

各小・中学校、または  
教育委員会学務課  
☎87611234  
（内線6512）

本市では、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助事業を行っています。援助を希望する者は、担任の先生に申し出て下さい。

### 対象者

- 1 生活保護を受けている者
- 2 生活保護は受けていないがこれに準ずる程度に生活が困っている者（具体的には、次の状態にあるもの）
  - イ 生活保護を受けていたが廃止等になった者
  - ロ 市民税が非課税の者
  - ハ その他イ〜ロに準ずる程度に困っている者

### 援助費目

学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費（学校病の治療に限る）  
《ただし、生活保護を受けている者は修学旅行費・医療費に限る》

### 提出書類

- ① 就学援助費受給申請書
- ② 住民票謄本（特別：続柄の記載されているもの）
- ③ 市県民税所得課税証明書（18歳以上の者全員）

※祖父母（児童生徒からみた場合）

### 母子家庭高等技能訓練 促進費等支給事業の支給期間の延長について

児童家庭課 母子係  
☎87611234  
（内線3612）

合の続柄）等と同居している場合は、住民登録が別でもその祖父母等の分の住民票謄本と所得課税証明書が必要で  
④家賃証明書（アパート等に居住の場合）  
※生活保護世帯は①のみ提出  
申請期間  
4月10日（金）～4月30日（木）  
提出先・用紙の配布先  
通学している小・中学校

### 浦添市では平成20年度から母子家庭の母に対し、就業に結びつきやすい資格を取得するために2年以上養成機関において修業する場合その一定期間について高等技能訓練促進費および入学支援修一し金を支給しています。これは、生活の負担の軽減を図り、技能訓練を受けやすくすることを目的としています。

これまでは、修業期間の3分の1の期間（上限12月分）を支給対象期間としていましたが、平成21年度からは修業期間の2分の1の期間（上限18月分）を支給対象期間とするようになりました。  
支給額  
訓練促進費  
月額103,000円  
（市民税非課税の方）  
月額51,500円  
（市民税課税の方）

### 道路工事のお知らせ

道路課（計画工事係）  
☎87611234  
（内線4562）

道路改良工事のため、左記の期間中、片側交互交通および全面交通止になります。  
ご迷惑お掛けいたしますが、ご協力お願い致します。  
日時 4月上旬～6月上旬まで  
場所 浦添市仲間地先（浦添城跡入り口）



### 新しい自治会が誕生しました 陽迎橋自治会

市民生活課  
☎87611234  
（内線3012）

これまで、前田、浦西自治会の区域で活動していた陽迎橋自治会が、4月1日に新自治会として市の承認を受けました。これにより、市内自治会は40自治会になり、より活発なコミュニティ活動が期待されます。